

第7回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社U-NEXT
証券コード **9418**

目次

招集ご通知	P4
株主総会参考書類	P5
事業報告	P13
連結計算書類	P29
計算書類	P32
監査報告	P35

日時

平成27年3月27日(金曜日)

午後1時

議決権行使期限

平成27年3月26日(木曜日)

午後6時30分

場所

東京都港区北青山三丁目6番8号

**青山ダイヤモンドホール 1階
ダイヤモンドルーム**

(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案 **剰余金処分の件**

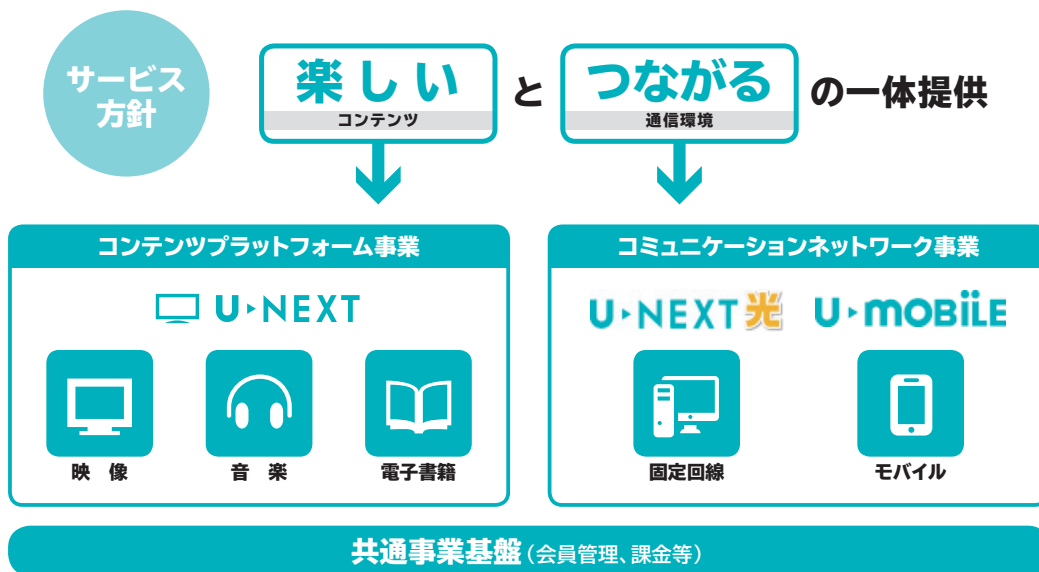
第2号議案 **定款一部変更の件**

第3号議案 **取締役5名選任の件**

第4号議案 **ストック・オプションとして
新株予約権を発行する件**



感動や、喜びを もっと自由に。



通信環境からコンテンツまで、BtoCサービスを一体として提供

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、平成26年12月16日に

東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

これもひとえに、皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

代表取締役社長 宇野康秀



当社は、映画・ドラマ・アニメなどの動画をはじめ、電子書籍・音楽など様々なコンテンツが、テレビ・パソコン・スマートフォンといったあらゆるデバイスで利用できるオンデマンドサービス「U-NEXT」を提供する「コンテンツプラットフォーム事業」と、快適でコストパフォーマンスの高い通信インフラ「U-mobile」「U-NEXT光」などを提供する「コミュニケーションネットワーク事業」、この2つを両輪として事業を展開しております。

当社の企業理念は、「感動や、喜びをもっと自由に。」です。「紙」から「フィルム」「電子記録媒体」へいたるメディアの進化は、「娯楽」を「いつでも」「好きなときに」「自由に」楽しみたいという人々の根源的な願いに応じて実現してきました。当社は、こうした願いに応えるサービスを形にして、人々の生活をより健やかに、そしてより豊かにしていきたいと考え、企業理念にはその想いを込めております。

今まさにインターネット環境の進化により、その願いを形にし、発展させるチャンスが広がっています。当社はこれまで、

それがもたらす新たな世界を見据え、高速インターネット回線の拡販に努めながら、映像コンテンツのビデオ・オンデマンドサービスを育ててきました。提供するサービスも、技術進歩や規制緩和に伴って、光ファイバーの固定回線からMVNOによるモバイル通信サービスやISPまで、またビデオ・オンデマンドから電子書籍、音楽配信まで幅を広げています。

当社が目指すのは、「通信インフラ」と「プラットフォーム」この2つを両軸に、映像だけに留まらず、感動や喜びをもたらすあらゆるエンターテインメントを、より自由に利用できるサービスを世に送り出すことです。これこそが、当社が目指す社会貢献であり、使命であり、存在意義であると考えております。

日本におけるエンターテインメント・通信サービスのリーディングカンパニーとしてのポジションを築き、変化に素早く柔軟に対応し、さらなる成長を実現すべく、役職員一同、全力をあげて活動を進めてまいります。

今後ともご支援ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

期限

平成27年3月26日（木曜日）午後6時30分



株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)



「議決権行使書」を郵送する場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



(上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。)

議決権行使書のご記入方法（例）

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

【第1・2・4号議案】

賛成の場合 “賛”の欄に○印

否認する場合 **“否”** の欄に○印

【第3号議案】

全員賛成の場合 “賛”の欄に○印

全員否認する場合 “否”の欄に○印

一部の候補者の賛否を表示する場合 “賛”もしくは“否”の欄に

○印をし、候補者の番号をご記入下さい。

[illegible]

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株 主 各 位

証券コード 9418
平成27年3月12日

東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号

株式会社U-NEXT

代表取締役社長 宇野 康秀

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成27年3月27日（金曜日）午後1時
2 場 所	東京都港区北青山三丁目6番8号 青山ダイヤモンドホール 1階 ダイアモンドルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第7期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第7期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.unext.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.unext.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、各事業ともに成長過程にあり、将来の事業展開のために株主資本の充実を図ることを重要な経営課題と認識しておりますが、同時に上場企業として株主の皆様に対して会社業績に応じて適切な利益還元を実施することも重要と考えております。

そのため、このたびの東京証券取引所マザーズへの上場を機に、第7期より期末配当を以下のとおり開始いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 12円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は金 65,702,400円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

将来における新規事業の展開に備え、事業目的の追加を行うものであります。

なお、現時点において、当該追加事業目的に係る新規事業参入の具体的な予定はございません。

(2) 発行可能株式総数の変更

将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするため、現行定款第6条に定める当社の発行可能株式総数を16,000,000株から21,900,800株に増加させるものであります。なお、現時点において増資の具体的な予定はございません。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (40) (条文を省略) (新設) (41) 上記各号に附帯関連する一切の業務
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。

変更案
(目的) 第2条 (現行どおり) (1) ～ (40) (現行どおり) <u>(41) 電力の売買に関する業務</u> <u>(42) (現行どおり)</u>
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,900,800株</u> とする。

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再 任	う の やすひで 宇野 康秀 (昭和38年8月12日)	昭和63年 4 月 株式会社リクルートコスモス（現：株式会社コスモスイニシア）入社 平成 元年 6 月 株式会社インテリジェンス 代表取締役就任 平成10年 3 月 株式会社サイバーエージェント 取締役就任 平成10年 7 月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）代表取締役就任 平成11年 6 月 株式会社ユーズ音楽出版（現：株式会社ユーズミュージック）取締役就任（現任） 平成12年 7 月 株式会社ユーズコミュニケーションズ（現：アルテリア・ネットワークス株式会社）代表取締役就任 平成13年 1 月 株式会社日光堂（現：株式会社エクシング）取締役就任 平成15年 3 月 楽天株式会社 取締役就任 平成16年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ（現：ギャガ株式会社）代表取締役就任 平成22年 7 月 当社代表取締役就任（現任） 平成26年 3 月 株式会社USEN 取締役会長就任（現任） 株式会社アルメックス 取締役会長就任（現任）	3,800,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	にのみや やすまさ 二宮 康真 (昭和47年8月18日)	平成 7 年 4 月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）入社 平成21年 4 月 株式会社USEN パーソナル事業本部長就任 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 【担当】 通信事業本部長	8,100株
候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	つつみ てんしん 堤 天心 (昭和52年9月15日)	平成14年 4 月 株式会社リクルート 入社 平成18年 7 月 株式会社USEN 入社 平成22年11月 株式会社USEN U-NEXT事業部長就任 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 【担当】 NEXT事業本部長	8,100株
候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	ほりうち まさお 堀内 雅生 (昭和44年11月13日)	平成 4 年 4 月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社 （現：大和企業投資株式会社）入社 平成 7 年 4 月 株式会社インテリジェンス 入社 平成10年 3 月 株式会社サイバーエージェント 社外監査役就任（現任） 平成21年 4 月 株式会社USEN 入社 株式会社USEN 内部統制室長就任 平成22年 5 月 税理士登録 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 【担当】 管理本部長	5,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	なつ の たけし 夏野 剛 (昭和40年3月17日)	昭和63年 4 月 東京ガス株式会社 入社 平成 8 年 6 月 株式会社ハイパーネット 取締役副社長就任 平成 9 年 9 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現：株式会社NTTドコモ) 入社 平成17年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現：株式会社NTTドコモ) 執行役員マルチメディアサービス部長就任 平成20年 5 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授 就任 (現任) 平成20年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成20年 6 月 びあ株式会社 取締役就任 (現任) 平成20年 6 月 トランスコスモス株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成21年 6 月 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役就任 (現任) 平成21年 9 月 グリー株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成22年12月 当社社外取締役就任 (現任) 平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO 取締役就任 (現任)	5,000株

- (注) 1. 宇野康秀氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社UNO-HOLDINGSによる所有株式数を含めております。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 夏野剛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 夏野剛氏を社外取締役候補者とした理由は、情報通信の分野において高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社事業の推進にあたり、客観的な立場から意見や提案を行う社外取締役として適任と考えるためです。
5. 夏野剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、4年3ヶ月となります。
6. 当社は、夏野剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額及び当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としており、夏野剛氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 宇野康秀氏は当社の特定関係事業者の業務執行者であります。

第4号議案

ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（ただし社外取締役は除く。以下本議案において同じ。）及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

また、取締役に対する本新株予約権の発行は、取締役の報酬等に該当いたしますので、会社法第361条の規定に基づき、平成22年12月22日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（使用人分の給与は含まない。）とご承認いただいております取締役の報酬枠とは別枠にて、当社の取締役に対する報酬としてストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと当社の社外取締役を除く取締役は4名となります。

1. 当社取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を付与する理由

当社取締役の中長期的な業績向上に向けた意欲や士気を高めるとともに、株主と株価を意識した経営を推進することを目的として、ストック・オプションを付与するものであります。

2. 当社従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を付与する理由

当社従業員に対し新株予約権を付与することで、業務に対する貢献意欲や士気をより一層高め、さらに優秀な人材を確保することを目的として、ストック・オプションを付与するものであります。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当てを受ける者
当社取締役及び従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、30,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

(3) 発行する新株予約権の総数

300個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

ただし、(2) に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数についても同様の調整を行うものとする。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日より7年間とする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

- ① 新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(7)①に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）において、当社を消滅会社とする合併契約、当社を分割会社とする分割契約もしくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が承認された場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ③ 当社と割当てを受ける者との間の契約により本新株予約権が失効する場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

4. 取締役の報酬等に関する事項

(1) 新株予約権を当社取締役の報酬として付与することを相当とする理由

1. に記載のとおりであります。

(2) 付与する新株予約権の数の上限及び内容

上記ストック・オプションとして発行する新株予約権のうち、当社取締役に付与する新株予約権は60個を上限とする。

なお、新株予約権の内容につきましては上記のとおりであります。

当社取締役の報酬等として付与する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定するものとする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

映像配信サービス（ビデオ・オン・デマンド（VOD））の市場規模は、平成22年の662億円（野村総合研究所調べ）に対し平成26年は1,343億円（同）と、4年間で約2倍に市場が拡大しております。また、スマートフォンなどの携帯型端末やインターネット対応テレビの普及が進み、スマートフォンについては、平成26年には契約数で6,810万件（同）、個人普及率で53.6%（同）、インターネット対応テレビについては、平成25年に日本の総世帯数5,195万世帯（平成22年国勢調査）に対して保有世帯が1,948万世帯（同）と37.5%に達し、インターネットを通じて映像などのコンテンツを楽しむ環境が整ってきております。

ブロードバンド通信市場は、総契約件数が平成26年3月末時点で4,335万件（ICT総研調べ）となり、全国世帯数比の普及率は77.5%（同）となっております。そのうち光ファイバー回線は2,537万件（同）で全体の58.5%（同）を占め、引き続き堅調な伸びとなっております。また、無線によるブロードバンドサービスは、前年比2.3倍の530万件（同）と大きく伸びております。

また、当社グループの新規事業である、MVNOサービス市場では、低価格のSIMサービスの回線契約数は、平成26年9月末時点で230.5万件（MM総研調べ）にとどまりますが、総務省によるSIMロック解除に向けた動きが本格化し、端末メーカーもSIMフリーの携帯・スマートフォン端末を発売し始めており、今後の大きな普及が見込まれる環境になっております。

このような環境のもと、当社グループは財務体質の強化に取り組むとともに、より一層の事業規模の拡大を図るため、既存のサービスの高度化、新規サービスの導入を積極的に行ってまいりました。

当期純利益につきましては、当連結会計年度において繰越欠損金が解消したことによる法人税等の計上等により前連結会計年度と比較して減益となりました。

これらの結果、売上高は23,248百万円（前連結会計年度比29.9%増）、営業利益は1,245百万円（同76.8%増）、経常利益は1,185百万円（同76.2%増）、当期純利益は708百万円（同39.7%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

コンテンツプラットフォーム事業では、主に「U-NEXT」サービスの提供を行っております。顧客維持・拡大・顧客満足度向上に向けて電子書籍、音楽等の新たなマルチメディアサービスの提供に取り組みました。

また、平成25年から引き続きWEBプロモーションにおける施策、通信キャリア、シネマコンプレックス、家電量販店、不動産管理会社などの異業種企業へのサービスのOEM（相手先ブランド）提供等の販売活動を積極的に推し進めたことが、契約者数の堅調な推移につながり、事業規模を拡大することができました。

この結果、コンテンツプラットフォーム事業における売上高は8,526百万円（前連結会計年度比36.9%増）、営業利益は625百万円（同115.2%増）となりました。

コミュニケーションネットワーク事業におけるブロードバンドインターネット回線の販売代理店サービスでは、不動産業者を含めた代理店網の拡大を引き続き推進し、フレッツ光回線の契約獲得を増加させることができました。

また、平成25年より開始しておりますMVNOサービス「U-mobile」においては、業界の市場規模が大きく成長していることもあり、販売数の増加、特に渡航者向けのプリペイド販売数が堅調に推移しております。平成26年7月には、音声通話サービスも開始し、一層の販売拡大を図っております。

この結果、コミュニケーションネットワーク事業における売上高は14,721百万円（前連結会計年度比26.2%増）、営業利益は1,082百万円（同58.7%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第6期 (平成25年12月期) (前連結会計年度)		第7期 (平成26年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
コンテンツプラットフォーム事業	6,228,232	34.8	8,526,677	36.7	2,298,444	36.9
コミュニケーションネットワーク事業	11,668,999	65.2	14,721,429	63.3	3,052,430	26.2
合 計	17,897,232	100.0	23,248,107	100.0	5,350,874	29.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は540百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - コンテンツプラットフォーム事業 映像配信システムの開発
 - コミュニケーションネットワーク事業 顧客管理システムの開発
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
 - コンテンツプラットフォーム事業 映像配信システムの開発
 - コミュニケーションネットワーク事業 顧客管理システムの開発

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金350百万円の調達を行い、342百万円を返済いたしました。なお、短期的な運転資金についても金融機関より調達しております。

また、平成26年12月、東京証券取引所への株式上場に伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、3,212百万円の資金を調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第4期 (平成23年12月期)	第5期 (平成24年12月期)	第6期 (平成25年12月期)	第7期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高	(千円) —	15,435,327	17,897,232	23,248,107
経常利益又は経常損失 (△)	(千円) —	△1,101,244	672,588	1,185,333
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円) —	△891,712	1,176,107	708,971
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円) —	△222.93	293.53	162.64
総資産	(千円) —	2,921,538	4,239,540	9,227,276
純資産	(千円) —	△933,635	381,311	4,314,930
1株当たり純資産	(円) —	△233.41	88.45	788.09

(注) 1. 当社は、第5期より連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第4期 (平成23年12月期)	第5期 (平成24年12月期)	第6期 (平成25年12月期)	第7期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売上高	(千円)	4,249,431	14,999,492	17,105,692	21,628,417
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△531,630	△1,042,706	731,080	1,075,424
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△465,899	△861,293	1,190,014	624,677
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△116.47	△215.32	297.00	143.30
総資産	(千円)	3,293,619	2,832,377	4,113,953	8,834,434
純資産	(千円)	△32,229	△893,523	436,531	4,273,849
1株当たり純資産	(円)	△8.06	△223.38	101.26	780.58

- (注) 1. 第4期は、決算期変更により平成23年9月1日から平成23年12月31日までの4か月間となっております。
2. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社U-NEXTマーケティング	30,000千円	100.0%	映像配信サービスの代理販売
株式会社U-MX	20,000	65.0	通信回線、各種ISPサービスの代理販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、エンターテインメントを自由に利用できるサービスとしての存在感を示すことで、社会に貢献できる事業を展開してまいります。また、次世代高速通信・移動体通信やスマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、市場環境は一層活発化しており、今後予測される技術の革新、ニーズの多様化、競争の激化に対応していくことが課題となります。また、情報社会において信頼されるグループになるために、各種情報管理の徹底・コンプライアンスの強化についても重要な課題と認識して取り組んでまいります。中核事業における中長期戦略及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

<コンテンツプラットフォーム事業>

コンテンツプラットフォーム事業においては、「U-NEXT」サービスにおける適正な収益構造を実現するために、新規契約者の獲得に係るマーケティングコスト及びコンテンツ調達に係るコストの適正化を追求しております。また、当社グループでは、コンテンツプラットフォーム事業を継続的に成長させながら今後の安定的な収益を生み出す基盤となる重要な事業と位置づけしており、競合他社との差別化、及びサービス強化を図っていく必要があると認識しております。このため、当社グループといたしましては以下の項目を課題と捉え、事業を推進してまいります。

- ① サービス品質の向上
 - ― 画質・配信・カスタマーサービスをはじめ、総合的なサービス品質の向上
- ② マーケット認知度の向上
 - ― 流通チャネルの拡大・マスメディア等へのPR強化によるサービスの認知度向上
- ③ デジタルエンターテインメントプラットフォームの確立
 - ― 映像・音楽・書籍等のコンテンツを融合したクロスメディア化
 - ― 新しいメディアテクノロジーの実装を可能とする研究開発体制の維持
 - ― コンテンツラインナップの拡充
 - ― マルチデバイスの拡大（自社開発STB・スマートテレビ・ゲーム機等）
- ④ CRM（Customer Relationship Management）施策の推進
 - ― レコメンド機能強化・ポイント活用促進・ソーシャルネットワーク連携・ユーザー特典付与（ロイヤリティプログラム）等、顧客の利用頻度及び利用満足度の向上
- ⑤ マーケティングアライアンスの拡大
 - ― 通信キャリア・小売流通業者・不動産業者などへのOEM形式での協力販売体制の拡大

<コミュニケーションネットワーク事業>

コミュニケーションネットワーク事業においては、固定通信の高速化、モバイル通信サービスの普及等による市場環境の変化を的確に捉え、既存の大手通信事業者との取引額の増大、新規通信事業者とのアライアンスの強化を目指し、グループ内の経営資源を適正に配分していくことが必要と認識しております。このため、当社グループといたしましては以下の項目を課題と捉え、事業を推進してまいります。

(販売代理店サービス)

① 通信事業者との関係強化

- ― 手数料型の販売活動の拡大を図りつつ、通信事業者との関係を強化することにより既存通信事業者ユーザーへの付加サービスの販売マーケットを獲得するなど、固定回線市場での新たなビジネスの展開

② 代理店との関係強化

- ― 「U-NEXT」「U-mobile」などの当社グループ内の様々な付加サービスと組み合わせることによる、代理店との関係強化

③ NTTによる光コラボレーションモデルへの対応

- ― 日本電信電話株式会社（NTT）による光回線の「サービス卸」を受けて開始する光回線サービスと、「U-NEXT」サービス、「U-mobile」サービスを統合させた新たなサービスの開発

(MVNOサービス)

① MVNO市場における優位性確保

- ― 競争が激化するMVNO市場において当社グループが提供する「U-NEXT」を付加サービスとして組み合わせることによる競合他社との差別化
- ― より安価で高品質なサービスの提供を可能にする柔軟な商品設計の展開

② M2M（Machine to Machine）市場への対応

- ― 今後急速な市場拡大が見込まれる、機械（モノ）と機械（モノ）とがあらゆる通信手段を用いてつながり合うM2M市場でのMVNOサービスの新たなビジネス展開

③ マーケティングアライアンスの拡大

- ― 小売流通業者・不動産業者などとの協力販売体制の拡大

<全社>

① コンプライアンス

ー 当社グループは社会的責任を果たすべく全社的にコンプライアンス体制の強化を推進しております。消費者保護の要請が高まる中、役員及び従業員ひとりひとりのコンプライアンスに対する意識を高め、当社グループの事業に関連する外部変化に柔軟に対応できるよう、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

② コーポレート・ガバナンス

ー 当社グループが今後も成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、内部管理体制及び内部統制体制の整備など、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要な課題であると認識しております。今後も事業規模の拡大や事業内容に合わせて優秀な人材の確保、組織体制の整備を行うほか、会議体や職務権限の見直しを適切に行い、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

事業区分	事業内容
コンテンツプラットフォーム事業	コンテンツ配信サービス「U-NEXT」の提供
コミュニケーションネットワーク事業	インターネットサービス等の代理店販売 モバイル通信サービス「U-mobile」の提供

(6) 主要な営業所 (平成26年12月31日現在)

当 社	本社	東京都渋谷区
	東京支店	東京都港区
	名古屋支店	名古屋市中区
	大阪支店	大阪市中央区
	福岡支店	福岡市博多区
子会社	株式会社U-NEXTマーケティング	東京都渋谷区
	株式会社U-MX	東京都新宿区

(7) 従業員の状況 (平成26年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
338 (335) 名	65名増 (149名増)

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
262 (129) 名	56名増 (37名増)	32.7歳	2.8年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社新銀行東京	388,850千円
オリックス株式会社	175,376

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 16,000,000株

② 発行済株式の総数 5,475,200株

(注) 公募増資及び第三者割当増資により、発行済株式の総数は1,164,000株増加しております。

③ 株主数 1,786名

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社UNO-HOLDINGS	3,800,000	69.40
日本証券金融株式会社	290,000	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	82,900	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	80,500	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	79,100	1.44
水野 英行	73,700	1.34
大藪 崇	67,600	1.23
柳瀬 高司	66,100	1.20
U-NEXT社員持株会	52,200	0.95
大下 悟	43,300	0.79

(注) 自己株式は保有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		平成25年12月24日	
新株予約権の数		490個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	49,000株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	45,000円 450円)
権利行使期間		平成28年12月25日から 平成35年11月27日まで	
行使の条件		(別記)	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	80個 8,000株 3名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇 野 康 秀	株式会社USEN 取締役会長 株式会社アルメックス 取締役会長
取締役	二 宮 康 真	通信事業担当役員
取締役	堤 天 心	NEXT事業本部長
取締役	堀 内 雅 生	管理本部長 株式会社サイバーエージェント 社外監査役
取締役	夏 野 剛	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 ぴあ株式会社 取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役 グリー株式会社 社外取締役 株式会社KADOKAWA・DWANGO 取締役
常勤監査役	嶽 崎 洋 一	株式会社IQ 代表取締役
監査役	須 原 伸太郎	株式会社エスネットワークス 代表取締役 公認会計士
監査役	大 井 法 子	虎ノ門総合法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 取締役夏野剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役須原伸太郎氏及び大井法子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役須原伸太郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び監査に関する、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役夏野剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	5名（1）	71,700千円（6,000千円）
監査役（うち社外監査役）	3（2）	8,400（2,400）
合 計（うち社外役員）	8（3）	80,100（8,400）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月22日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月22日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は社外役員の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 夏 野 剛	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 須 原 伸太郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な見地から主に財務・経理・税務に関する豊富な経験と知識に基づく助言、提言を行っております。
監査役 大 井 法 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会では、弁護士としての専門的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会では重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則113条に定める方法により算定される額及び当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び株式上場に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行います。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行します。
- ハ. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議を通じて取締役及び監査役に対し報告を行います。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めます。
- 二. 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告します。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、人事総務部を窓口として定め、適切に対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については「文書管理規程」を定め、これに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役がリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を構築し、リスクに関する情報を迅速かつ正確に関連部署に報告・共有するとともに、監査室が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。取締役会はリスク管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努めます。また、当社のリスク管理を明文化し、経営あるいは事業活動に重大な影響を与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規程」を制定し、緊急対応が的確に行えるよう体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各取締役の職務執行について規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築します。また、取締役会を月1回

開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に係る重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督するとともに、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議することにより迅速かつ効率的な意思決定を行います。取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとしております。
- ロ. 当社の監査室は、重要性に鑑み当社グループ各社の内部監査を実施します。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、並びに情報の共有化等を行うものとしております。
- ハ. 当社は、当社に当社グループ全体の内部統制を所管する担当部署を設置しております。当該部署を中心に当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指しております。
- ニ. 当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮して、取締役会が決定するものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。
- ロ. 取締役会は、補助使用人の人事異動（異動先を含みます。）及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、重大な法令違反等及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「U-NEXTコンプライアンス窓口」による通報状況とその内容、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況が効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び重要な各使用人から事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	8,270,236
現金及び預金	3,994,391
売掛金	3,354,701
たな卸資産	215,954
前払費用	507,089
繰延税金資産	117,355
その他	241,592
貸倒引当金	△160,847
固定資産	957,040
有形固定資産	257,001
建物及び構築物	89,346
工具、器具及び備品	87,670
リース資産	79,984
無形固定資産	499,463
のれん	3,346
ソフトウェア	323,004
その他	173,112
投資その他の資産	200,575
投資有価証券	12,287
その他	188,330
貸倒引当金	△42
資産合計	9,227,276

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,400,193
買掛金	2,196,230
短期借入金	292,026
1年内返済予定の長期借入金	120,924
リース債務	24,007
未払金	783,139
未払法人税等	360,327
販売促進引当金	98,959
その他	524,577
固定負債	512,152
長期借入金	273,582
リース債務	62,772
繰延税金負債	108,732
その他	67,065
負債合計	4,912,346
(純資産の部)	
株主資本	4,302,922
資本金	1,776,340
資本剰余金	1,734,331
利益剰余金	792,250
少数株主持分	12,008
純資産合計	4,314,930
負債純資産合計	9,227,276

連結損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,248,107
売上原価		14,932,023
売上総利益		8,316,083
返品調整引当金戻入額		34,372
返品調整引当金繰入額		6,920
差引売上総利益		8,343,534
販売費及び一般管理費		7,097,951
営業利益		1,245,583
営業外収益		
受取利息	474	
受取手数料	1,285	
その他	172	1,932
営業外費用		
支払利息	14,566	
持分法による投資損失	877	
為替差損	14,283	
株式交付費	14,874	
株式公開費用	7,581	
その他	9,999	62,182
経常利益		1,185,333
税金等調整前当期純利益		1,185,333
法人税、住民税及び事業税	384,844	
法人税等調整額	79,509	464,354
少数株主損益調整前当期純利益		720,979
少数株主利益		12,008
当期純利益		708,971

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)
(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	170,020	128,011	83,279	381,311
当連結会計年度変動額				
新株の発行	1,606,320	1,606,320		3,212,640
当期純利益			708,971	708,971
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	1,606,320	1,606,320	708,971	3,921,611
当連結会計年度末残高	1,776,340	1,734,331	792,250	4,302,922

	少数株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	－	381,311
当連結会計年度変動額		
新株の発行		3,212,640
当期純利益		708,971
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	12,008	12,008
当連結会計年度変動額合計	12,008	3,933,619
当連結会計年度末残高	12,008	4,314,930

計算書類

貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,906,922
現金及び預金	3,729,482
売掛金	3,149,897
たな卸資産	215,023
前渡金	96,135
前払費用	503,806
繰延税金資産	111,920
その他	261,566
貸倒引当金	△160,909
固定資産	927,511
有形固定資産	244,057
建物	77,207
構築物	4,581
工具、器具及び備品	82,283
リース資産	79,984
無形固定資産	485,689
ソフトウェア	312,577
その他	173,112
投資その他の資産	197,764
関係会社株式	21,210
その他	176,597
貸倒引当金	△42
資産合計	8,834,434

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,098,432
買掛金	2,183,978
短期借入金	292,026
1年内返済予定の長期借入金	96,924
リース債務	24,007
未払金	716,405
未払費用	170,895
未払法人税等	335,257
前受金	40,388
預り金	27,737
販売促進引当金	98,959
返品調整引当金	6,920
その他	104,930
固定負債	462,152
長期借入金	223,582
リース債務	62,772
繰延税金負債	108,732
その他	67,065
負債合計	4,560,585
(純資産の部)	
株主資本	4,273,849
資本金	1,776,340
資本剰余金	1,734,331
資本準備金	1,676,340
その他資本剰余金	57,991
利益剰余金	763,177
その他利益剰余金	763,177
繰越利益剰余金	763,177
純資産合計	4,273,849
負債純資産合計	8,834,434

損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,628,417
売上原価		14,030,600
売上総利益		7,597,817
返品調整引当金戻入額		34,372
返品調整引当金繰入額		6,920
差引売上総利益		7,625,268
販売費及び一般管理費		6,492,839
営業利益		1,132,429
営業外収益		
受取利息	456	
受取手数料	1,285	
その他	144	1,886
営業外費用		
支払利息	12,152	
為替差損	14,283	
株式交付費	14,874	
株式公開費用	7,581	
その他	9,999	58,891
経常利益		1,075,424
特別損失		
関係会社株式評価損	4,999	
関係会社清算損	1,030	6,030
税引前当期純利益		1,069,393
法人税、住民税及び事業税	359,771	
法人税等調整額	84,944	444,715
当期純利益		624,677

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	170,020	70,020	57,991	128,011	138,499	138,499	436,531
当期変動額							
新株の発行	1,606,320	1,606,320		1,606,320			3,212,640
当期純利益					624,677	624,677	624,677
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,606,320	1,606,320	－	1,606,320	624,677	624,677	3,837,317
当期末残高	1,776,340	1,676,340	57,991	1,734,331	763,177	763,177	4,273,849

	純資産合計
当期首残高	436,531
当期変動額	
新株の発行	3,212,640
当期純利益	624,677
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	
当期変動額合計	3,837,317
当期末残高	4,273,849

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社U-NEXT

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	吉村孝郎 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	高木政秋 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社U-NEXTの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U-NEXT及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社U-NEXT

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 政 秋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社U-NEXTの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の施行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

株式会社U-NEXT 監査役会

常勤監査役 嶽崎 洋一 ㊞
監査役（社外監査役） 須原 伸太郎 ㊞
監査役（社外監査役） 大井 法子 ㊞

以上

MEMO

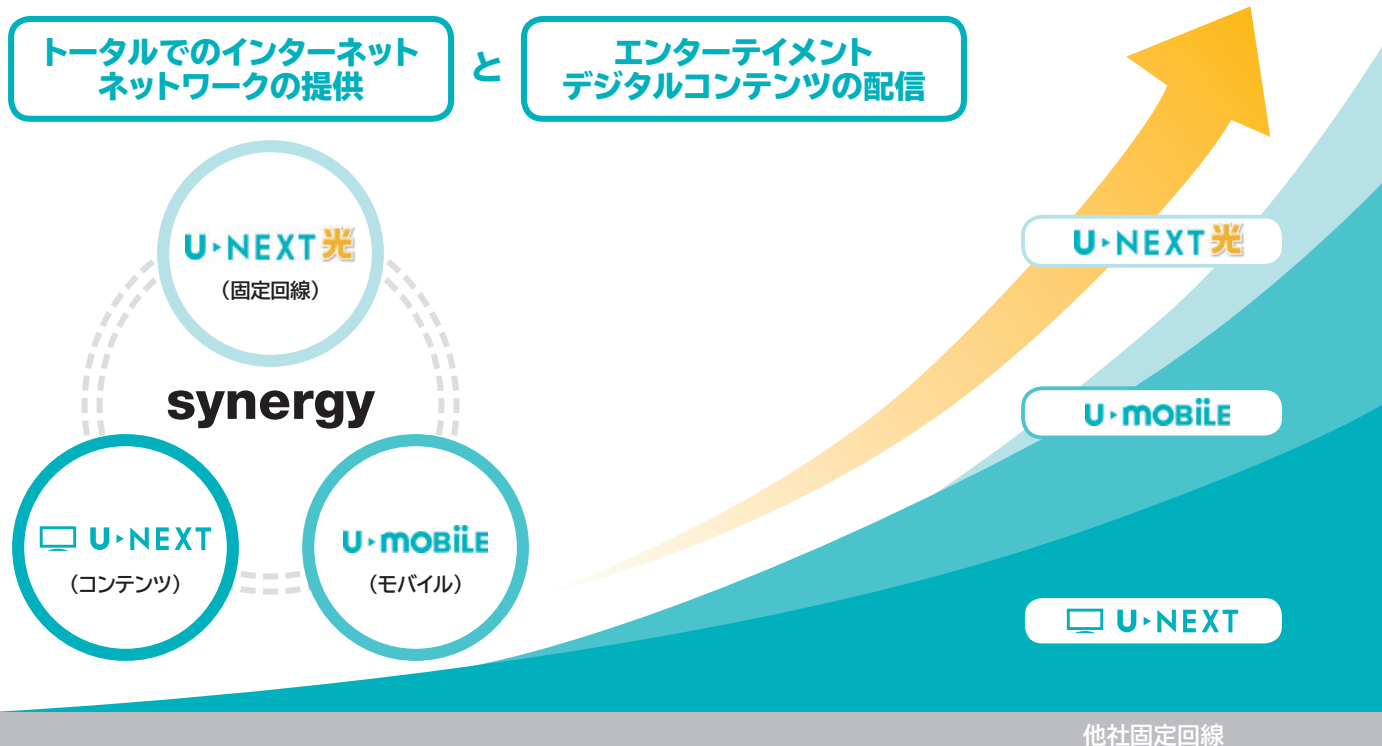
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

「感動や、喜びをもっと自由に。」

～シナジー効果で成長します！～

当社は「感動や、喜びをもっと自由に。」を企業理念に掲げ、「楽しい（コンテンツ）」と「つながる（通信環境）」の一体提供をサービス方針に事業展開しています。固定回線の販売で築いてきた強力な全国代理店網をベースに、豊富な映像コンテンツの配信サービス「U-NEXT」を提供してまいりました。

さらに、データ通信・音声通話サービスの「U-mobile」、光インターネット通信サービス「U-NEXT光」といった自社サービスを加え、それぞれが高いシナジー効果を発揮することで、理念実現と高い成長を実現してまいります。



事業基盤の確立

- ・全国代理店網の構築
- ・通信キャリア／不動産との連携

収益性の拡大

- ・マルチデバイス対応
- ・アライアンス販売の拡大
- ・プラットフォーム展開

高い成長可能性

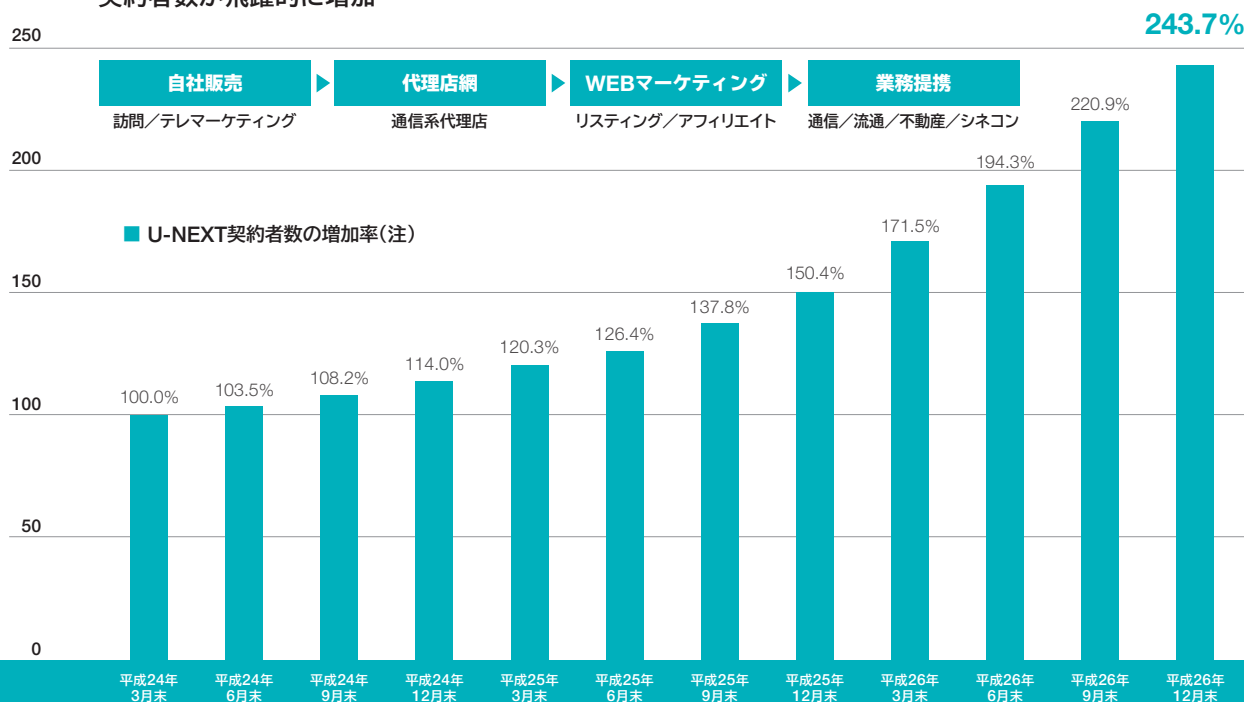
- ・固定回線＋モバイル＋コンテンツの一体提供

コンテンツプラットフォーム事業の 「U-NEXT」契約者数の増加率

映像コンテンツの充実、アライアンスの進展、マルチデバイス対応の強化、販売手法の進化などにより、映像配信サービス「U-NEXT」の契約者数は、平成24年3月末比243%増、前期末比でも62%の増加となりました。VOD市場の成長、アライアンスの強化、コミュニケーションネットワーク事業とのシナジー効果で、平成27年以降も高い成長を見込んでいます。

「U-NEXT」契約者数の増加率

マルチデバイス対応と、VOD市場の伸びに伴い販売手法を進化させ、
契約者数が飛躍的に増加



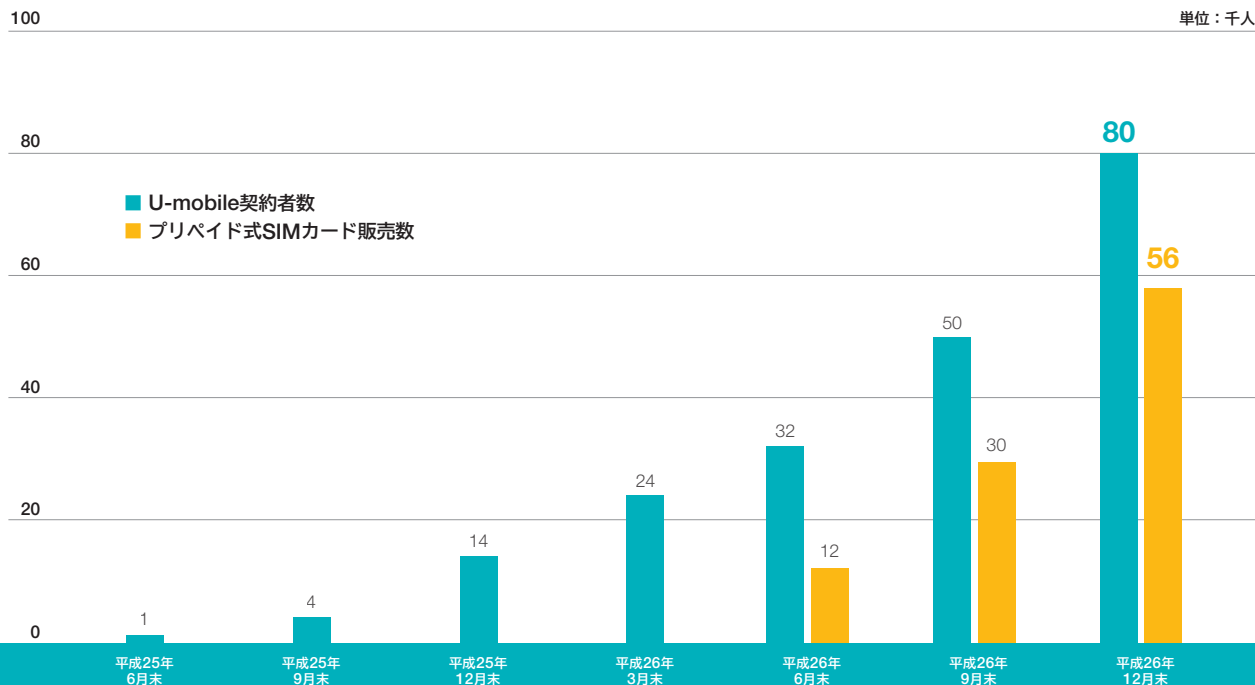
(注) 平成24年3月末を100%として算出しております。

コミュニケーションネットワーク事業の 「U-mobile」契約者数

携帯電話を低価格でご利用いただけるMVNOサービス「U-mobile」は、販売代理店網の充実、アライアンス販売の強化で、平成26年12月末時点の契約者数は、前期末比5.7倍の8万人に達しました。米国など海外と比べると普及率が低く、成長余地が大きいです。家電量販店との提携、顧客対応拠点の強化で、成長を加速いたします。

「U-mobile」契約者数

成長する市場で順調に契約者数を伸ばす



株主総会会場のご案内

会場

青山ダイヤモンドホール 1階 ダイアモンドルーム

東京都港区北青山三丁目6番8号 TEL 03-5467-2111

交通

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線
- 東京メトロ千代田線

表参道駅

B5出口より直結



平成27年3月27日(金曜日)

開会:午後1時



AOYAMA DIAMOND HALL
青山ダイヤモンドホール

青山ダイヤモンドホール 1階 ダイアモンドルーム

表参道駅 B5出口より直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先

株式会社U-NEXT

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号
電話03-6741-4426

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

